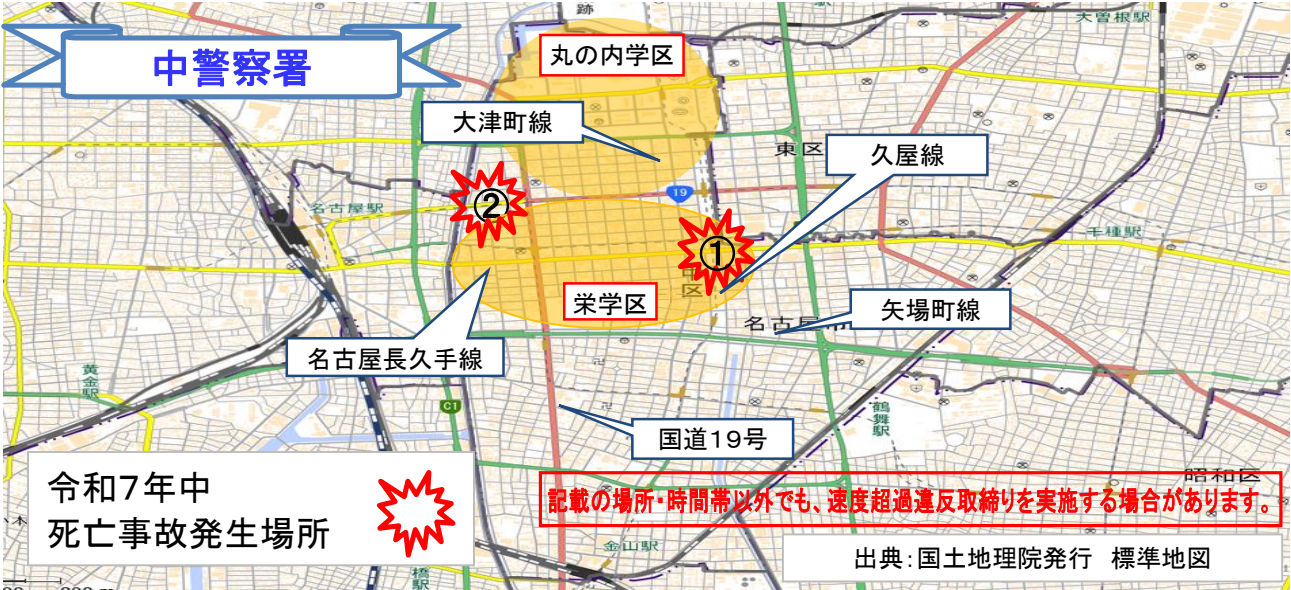


速度取締指針



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道19号	錦二丁目及び栄二丁目	60km/h	7:00 ~ 21:00
矢場町線	栄三丁目及び大須四丁目	60km/h	7:00 ~ 21:00
名古屋長久手線	栄三丁目及び新栄三丁目	50km/h	7:00 ~ 21:00
大津町線	錦三丁目及び金山二丁目	50km/h	7:00 ~ 21:00
久屋線	栄三丁目及び栄五丁目	40km/h	7:00 ~ 21:00

交通事故発生状況

R7.1～R7.12

人身事故件数

総件数 889件(+120)
死亡 2件(±0)
重傷 15件(-22)
軽傷 872件(+142)

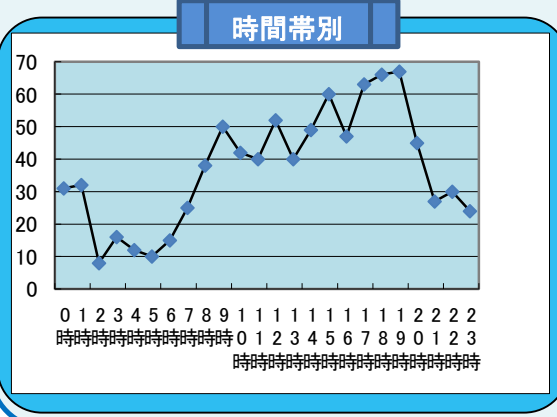
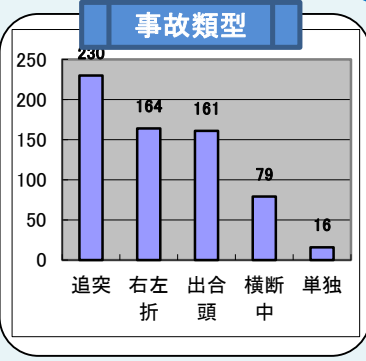
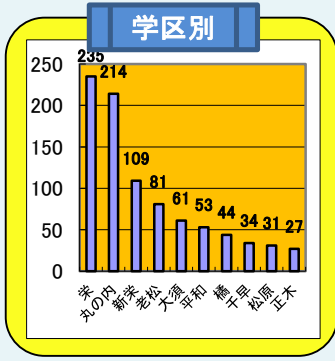
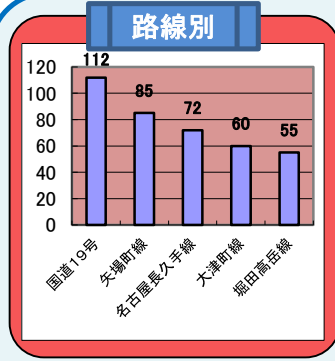
年齢層別死傷者数

子ども 19人(±0)
若者 165人(+41)
一般 784人(+116)
高齢者 90人(+17)

当事者別死傷者数

歩行者 147人(+15)
自転車 266人(+31)
原付 48人(+11)
自二 56人(+20)
四輪 541人(+98)
その他 0人(-1)

※括弧内は前年比



中警察署管内の事故の特徴

- ① 当事者別で、県下では四輪の事故が減少しているが、中区では増加している。歩行者及び自転車の割合が、県下と比べて高い。
- ② 事故類型別では、追突が3割近く、右左折の割合が県下と比べて高い。
- ③ 時間帯別では、17時台から19時台に事故が多発しており、深夜時間帯にも一定数の事故が発生している。

～その他の交通指導取締り要点～

○当署管内では飲酒に絡む事故・違反や違法駐車が多いことから、繁華街を中心に飲酒関連取締り及び違法駐車取締りを強化しています。また、飲酒運転周辺3罪として、同乗・車両提供・酒類提供したとして検挙・摘発も行っています。飲酒運転をする者・助長する者は、「いかなる理由も許さない」という姿勢で取締りを実施していきます。(自転車、特定小型原付を含む)
○重大事故に発展しやすい歩行者・自転車が当事者となる事故が多発していることから、通学路や市街地において、横断歩行者を妨害する運転の取締りや危険な運転をする自転車、特定小型原付、ペダル付き原付の取締りを強化しています。